

今月の消防団

火の取り扱いに注意!



年明けから町内で、建物火災4件、そのほかの火災が2件と火災が多発しています。（2月28日現在）春先は空気が乾燥していることに加え風が吹くことも多く、屋外で火を使う場合は、事前に消火の準備をし、目を離さないようにしましょう。

また、日中は暖かい日も増える時期ですが、夜間には気温が下がり引き続き暖房器具を使用する機会が続きます。機器の取り扱いに慣れてきた時にこそ油断が生じます。

正しく使用して火災を起こさないようになります。

消防団では、夜間の広報巡回を行っています。鐘の音が聞こえた際には、火の元の確認を行い、防火意識を高めましょう。

▼問合せ 那須町消防団事務局

（那須消防署内） ☎ 027-592-3

那須岳の噴火を想定した合同訓練を実施

1月31日、文化センターで那須岳の噴火を想定した那須岳火山防災合同訓練を開催しました。訓練には、地元市町村や警察、消防、日光砂防事務所など那須岳火山防災協議会の構成機関から約200人が参加しました。

午前の部は、噴火警戒レベルが3（入山規制）に引き上げられ、山頂から半径2.5kmの範囲の入山規制措置が必要となつた場合を想定し、机上訓練を行いました。参加者は入山規制措置の実施方法や留意点、入山規制情報の周知・広報について議論しました。

午後の部は、高齢者や子どもなどの要援護者の避難が必要となる噴火警戒レベル4（避難準備）を想定し、那須小学校児童の避難訓練や保護者への引き渡し訓練が行われました。

那須小では町からの避難指示発令を受け、防災頭巾を被った児童47人と教員10人がバスに乗つて文化センターへ避難し、無事に保護者への引き渡しを行うことができました。訓練に参加した5年生の原由結さんは「バスの中は緊張感があった。これからも訓練を頑張っていきたい」と話していました。

高久町長は「那須小が参加した実働訓練を初めて行つたが、児童は整然と行動できた。日頃からの訓練が大切であり、本日の訓練は大変有意義だった」と講評を述べました。



防災のワンポイント

甚大な被害があつた東日本大震災から6年が経ちました。東日本大震災の教訓を生かし、地震が発生しても、慌てず落ち着いて行動しましょう。



（発災時の行動）

- ①落下物等から、自分の身を守る。
- ②搖れが収まつてから行動する。
- ③出口を確保する。
- ④火元を確認する。
- ⑤ガラス窓や塀から離れる。
- ⑥ブレーカーを上げて通電させない。
- ⑦電気のスイッチに触らない。
- ⑧不要不急の電話の使用は控える。

那須町安全安心メール

防災・火災・停電情報等をメールで配信しています。災害等に備えるため、ぜひ登録してください。

「t-nasu@sg-m.jp」へ空メールを送信するか、右のQRコードを読み取ってアクセスしてください。

■問合せ
総務課総務防災係
☎ 027-6901

